

第2編

基本構想



基本理念は、これまでのまちづくりのあゆみや時代の流れを踏まえるとともに、本町の特性や資源を活かし、人口減少を抑制し、住みよい魅力あるまちづくりを進めるため、以下の3点とします。

1 自然と産業が共生するまちづくり

町民の日々の暮らしに潤いを与える緑豊かな自然環境は、本町の貴重な財産です。

緑と清流にはぐくまれた地域産業や観光産業の振興を図るとともに、本町が誇る和紙・酒をはじめとした地域資源の活用を推進します。

また、自然環境との調和を考慮しながら土地の有効利用を図り、企業誘致を推進することにより、持続可能なまちの発展を目指します。

2 文化をつなぎ、創造力をはぐくむまちづくり

豊かな自然の恵みにより培われた歴史と文化を活かしたまちづくりを推進します。

また、こども*から大人までが学び、創造力をはぐくめる機会を確保し、まちの地域特性や伝統文化を現在の視点でとらえ、地域の魅力を町内外へ発信することにより、まちへの誇りや愛着の醸成につなげます。

3 多様な人が輝き、未来につながるまちづくり

多様な人が活躍し、幸せを感じ、いつまでも安心して暮らすことができるまちづくりを推進します。

また、人口減少社会において、充実した住民サービスを提供していくために、都市のコンパクト化*を図り、持続可能で未来に希望が持てるまちづくりを推進します。

第2章

まちの将来像

第1節 将来像

まちの将来像を以下のとおりとします。

活力と安らぎ、住み続けたいまち おがわ

- ・ 世代や背景を問わず、一人一人が輝き、活力がある、魅力あふれるまちを目指します。
- ・ 人々がまちをめぐり、地域とつながり、にぎわいのあるまちづくりを推進します。
- ・ 豊かな自然や伝統文化と共生し、人々が協力し、支え合い、安心して住み続けられるまちづくりを推進します。

第2節 基本目標

基本目標は、わかりやすさとまちづくりの継続性を確保するため、「小川町第5次総合振興計画」を継承し、以下のとおりとします。

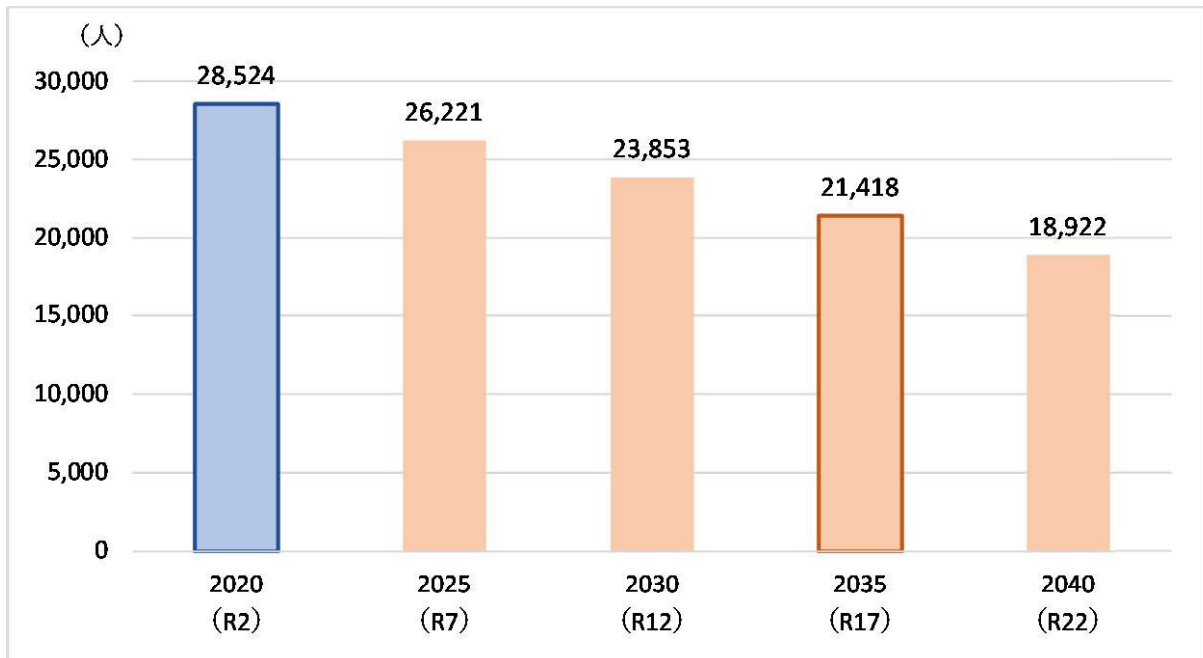
- 1 人が輝くまち <参加と協働の推進>
- 2 豊かな心をはぐくむまち <教育・文化の振興>
- 3 安全で住みよいまち <都市基盤の充実>
- 4 快適な環境のまち <生活環境の整備>
- 5 健康で安心して住めるまち <保健・医療・福祉の充実>
- 6 活力ある産業のまち <産業の振興>
- 7 自立した経営のまち <計画の推進>

第3節 人口の見通し

本町の人口は、令和2（2020）年10月1日現在で28,524人であり、国勢調査におけるピークの平成7（1995）年以降、人口減少・少子高齢化が進んできました。今後もその傾向が続く見通しにあり、令和17（2035）年には21,418人程度になると見込まれています。

このため、結婚・出産・子育て環境や生活環境等の改善に取り組み、自然減の抑制と社会増の確保を図ることにより、人口減少傾向の緩和を目指します。

将来人口の見通し



※令和2（2020）年は国勢調査（実績値）

※令和7（2025）年以降は推計値

（「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」国立社会保障・人口問題研究所）

第4節 土地利用構想

1 土地利用の基本方針

土地利用は、そこで行われる日々の営みの反映であると考え、人々の暮らしを思い描き、計画します。

本町では、小川町駅周辺の市街地や郊外部の住宅団地等を中心にコンパクトな市街地が形成されており、市街地相互が幹線道路や公共交通で結ばれているため、徒歩、公共交通を利用して暮らせる素地が整っています。

今後さらに、少子高齢化や人口減少が見込まれていますが、持続可能なまちを実現するため、コンパクトシティ・プラス・ネットワーク型の都市を目指し、まちの中心となる拠点の質の向上と、点在する地区の拠点の維持・充実を図るとともに、企業誘致の推進と日常生活の利便性向上に資する施設の立地を図ります。

また、本町の自然環境は、町民の原風景であり、日々の暮らしにうるおいを与える、欠くことのできないものであることから、豊かな自然環境の保全を図ります。

土地は、人の手によって十分に管理されてはじめて有効活用されます。都市機能の維持管理が効率的にできる適切な規模を想定したまちづくりを進めます。

2 土地利用構想

土地利用構想は、本町が掲げる将来像の実現に向けて、まちの拠点となる場所や土地利用の区分といった目指すべき都市のあり方、将来を展望した方向性を示すものです。

(1) 中心拠点

公共交通の結節点である小川町駅周辺を中心拠点として位置づけ、既存の商業・医療・行政サービス機能の維持・充実や暮らしの質を高める都市機能の集積を図るとともに、観光PRの場としての強化を図ります。

(2) 地区拠点

各地区の公共施設や生活サービス施設などが立地しているエリアを、各地区での様々な活動が活発に展開される地域に根差した拠点として位置づけ、日常生活や地域内外との交流を支える機能の維持を図ります。

(3) 公共交通軸

広域間や拠点間を結び、人・物の交流を促進するための鉄道及びバス路線を公共交通軸として設定・確保します。また、地域の暮らしを支えるため、町内各地から中心拠点に公共交通で移動できる交通環境の維持・充実を図ります。

(4) 複合市街地ゾーン

商業・医療・行政施設等の多様な機能が集積する小川町駅周辺は、歴史や文化資源を身近に感じることができる本町特有の町並みを活かして、町の中心地としてふさわしい、利便性が高く、にぎわいのある複合市街地の形成を目指します。

(5) 住宅地ゾーン

面的な都市基盤整備が実施された団地や既存の住宅地等は、道路や公園等の必要な都市基盤整備や適切な維持管理により、安全性の高い快適な住環境を保全します。

(6) 工業・流通ゾーン

まちの活力を高め、雇用創出につながる企業を誘致するために、計画的な土地利用を推進します。また、

既存の工業地域については、引き続き良好な操業環境の維持を図ります。

(7) 沿道サービスゾーン

幹線道路沿道においては、沿線地域の利便性向上や観光振興、地域活性化に資する施設などの立地誘導を促進し、魅力ある沿道空間の形成を図ります。

(8) レクリエーションゾーン

ゴルフ場や総合運動場などのレクリエーション施設を含め、周辺の自然環境との調和を図りながら、スポーツやレジャー活動等が行える良好な環境の形成に努めます。

(9) 文教系ゾーン

大学等の教育施設や研究機関等の立地誘導に努めるとともに、フィールドワーク*等も行える良好な文教系ゾーンの形成を目指します。

(10) 観光・交流ゾーン

槻川流域や官ノ倉山、金勝山などの豊かな自然環境とこれらに培われてきた地域資源や観光資源を活用し、多くの町民及び観光客が訪れ、にぎわいのある観光・交流ゾーンの形成を図ります。

(11) 農地・集落地ゾーン

一団の集落が存在する区域では、必要な生活基盤の整備により良好な集落環境の形成を図ります。また、優良農地や積極的な営農が行われている農地については、その保全・活用を図ります。

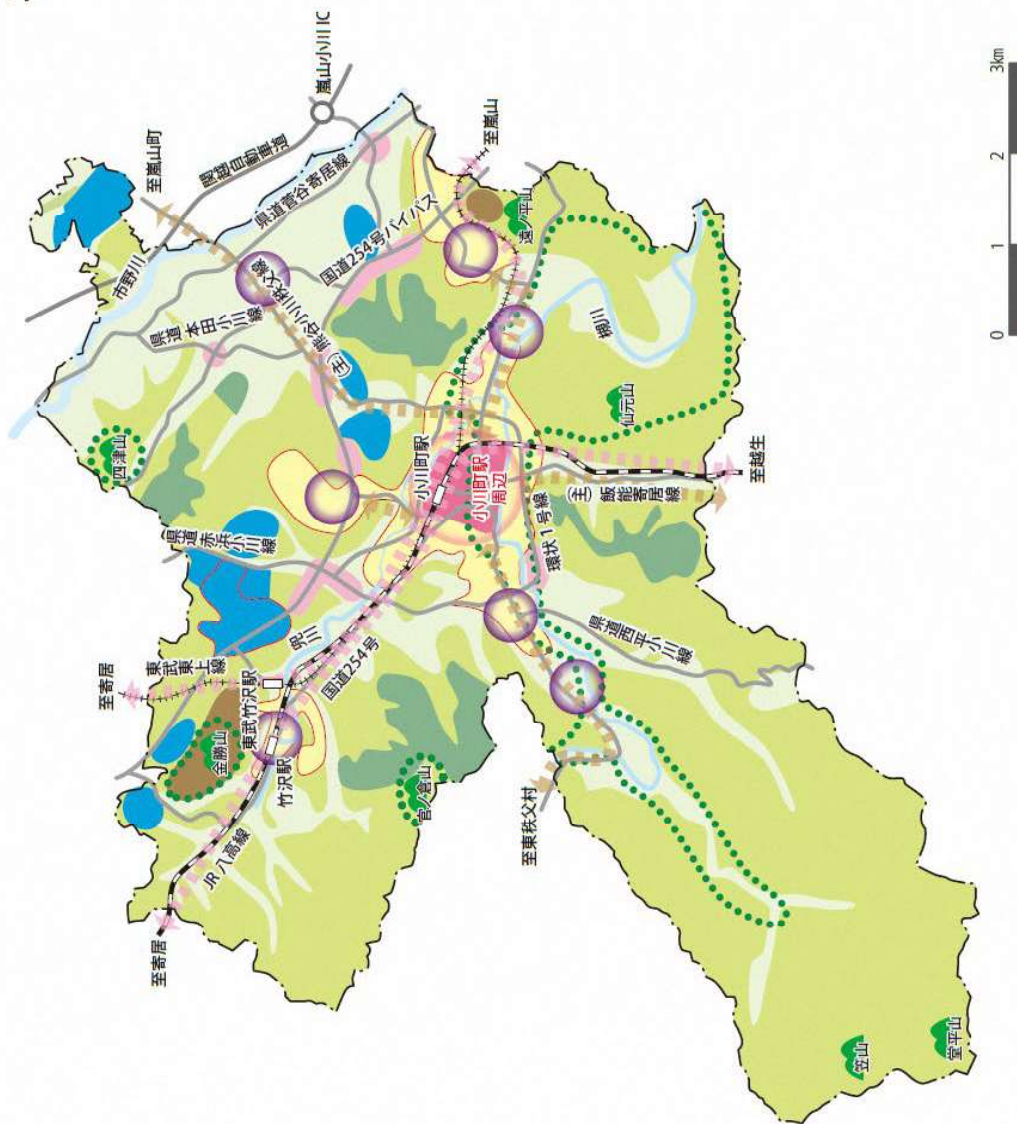
(12) 保全森林ゾーン

山林は、林業に必要な森林資源としても重要であるため保全・管理を行うとともに、森林の重要な機能でもある保水力を高めます。また、森林を活用する場合は、生態系に十分配慮します。

土地利用構想図



凡	例
○	中心拠点
○	地区拠点
⇄	公共交通軸 (鉄道)
⇄	公共交通軸 (バス)
⇄	複合市街地ゾーン
■	住宅地ゾーン
■	工業・流通ゾーン
■	沿道サービスゾーン
■	レクリエーションゾーン
■	文教系ゾーン
■	観光・交流ゾーン
■	農地・集落ゾーン
■	保全森林ゾーン
■	市街化区域
—	幹線道路
—	JR八高線
—	東武東上線
—	河川



第3章

施策の大綱

第1節 人が輝くまち <参加と協働の推進>

地域づくりの基礎単位である行政区や自治会等のコミュニティ活動を支援するとともに、ネットワーク型のコミュニティ組織の活動を支援します。

まちづくりの計画段階、実施段階における町民参加を進め、町民主体のまちづくりを展開します。

あらゆる機会を通じて人権に関する教育や啓発を実施するとともに、町民すべてが個人として尊重され、それぞれの個性と能力を発揮でき、差別や偏見のない共生社会の実現を目指します。また、男女が互いに認め合い、支え合う男女共同参画社会*の実現を目指します。

非核平和都市宣言*の精神を尊重し、平和を基調にしたまちづくりを推進します。

第2節 豊かな心をはぐくむまち <教育・文化の振興>

生涯学習の拠点である公民館や図書館を中心に町民の生涯学習活動を促進するとともに、学校や体育施設等での健康、体力づくりやレクリエーションの振興を図るため、生涯スポーツ活動を支援します。また、伝統文化と文化財を後世に確実に継承するとともに、町民の多様な芸術・文化活動を支援します。

学校、地域での活動や体験・経験を通じて、こども*のまちへの愛着や親しみをはぐくむ取組を進めます。また、子育て・子育て支援とともに、社会変化に対応した地域ぐるみの教育体制づくりを進めるとともに、県立小川高校や大学などとの連携に努めます。さらに、新たな教育機関等の誘致の可能性を検討します。

第3節 安全で住みよいまち <都市基盤の充実>

土地利用構想に基づいて、秩序ある土地利用を計画的に進めるとともに、自然環境の保全に努めます。

市街地は、住宅地や商業地、工業地等の適切な利用を進め、都市のコンパクト化*を目指します。また、集落地は必要な生活基盤の整備により、良好な住環境の保全を図ります。さらに、公園・都市緑地は、計画的に整備を進めます。

道路は、幹線道路網を整備し、生活道路とのネットワーク化を図ります。また、鉄道やバスなどの公共交通を充実するための取組を推進し、町民の利便性向上に努めます。

河川は、適切な改修と管理を行い、清流の保全に努めます。

交通安全のための教育や施設を充実し、地震や豪雨などのための防災対策を強化するとともに、常備消防・非常備消防*など消防・救急体制を充実します。また、地域コミュニティを中心とした防災・防犯活動を促進します。

第4節 快適な環境のまち <生活環境の整備>

「小川町環境基本計画」の基本理念を踏まえて、総合的な生活環境を整備し、社会変化による新たなニーズに対応します。自然エネルギーの活用を進めるなど、環境先進自治体を目指した取組を推進します。

上水道は、健全で安定した経営基盤の構築とともに、施設の計画的な更新を進めます。生活排水対策においては、公共下水道*への接続率向上に努めます。また、公共浄化槽事業及び農業集落排水*事業の推進、合併処理浄化槽の普及、雨水処理対策を進めます。

ごみ処理については、ごみの減量化を推進し、資源循環型社会の実現を目指します。また、環境対策は、地球温暖化に資する脱炭素*な地域づくりを推進し、公害発生の未然防止、発生源対策に努めます。

第5節 健康で安心して住めるまち <保健・医療・福祉の充実>

地域ぐるみの支え合いを強め、小川町社会福祉協議会を中心とした地域福祉活動の促進を図ります。

また、健康寿命の延伸を目指し、すべての町民が心身ともに健康な日常生活を送ることができるように、家庭、学校、職場、地域等の協働により、町民の健康づくりを支援するとともに、医療機関と連携を図り地域医療体制を充実します。

福祉面では、「こどもまんなか*」の取組を推進するとともに、「地域包括ケアシステム*」の深化を目指した高齢者福祉の推進や高齢者の生きがいづくりの促進、障害者福祉サービスの充実と社会参加の促進、生活困窮者への支援を進めます。

国民健康保険などの社会保障は、制度についての理解を広め、健全な運営に努めます。

第6節 活力ある産業のまち <産業の振興>

地域に就労の場を増やすことは、若年世代の定着とまちの活力の向上につながるため、各関係機関との連携による総合的な産業振興を目指します。

農林業については、有機農業*をはじめとして計画的な振興を図り、農林資源の保全と活用を推進します。

また、企業誘致に取り組み、活力あるまちづくりを推進します。特に、空洞化の進む既存の市街地では、人口誘導・定住促進の一環として、環境に配慮した第三次産業等の誘致を進めます。地場産業をはじめとした既存の産業には、市場での競争力を高めるため、販路の拡大や一層の技術革新などを支援し、経営相談窓口等の充実を支援します。

さらに、地域資源を活用して地域の課題解決を目指すNPO等の活動を支援します。

リニューアルした道の駅おがわまちを拠点として町全体の回遊性を高めるとともに、積極的なPR等の魅力発信に努め、継続的な来訪の促進を図ります。

第7節 自立した経営のまち <計画の推進>

町民がまちづくりに活発に参加し、行政との協働が進むよう、広報・広聴活動の充実を図ります。

「小川町第6次総合振興計画」に基づいて、計画的な行政運営を行うとともに、地方創生に関する戦略的事業を推進します。このため、行政評価システムを充実し、より効果の高い、実効性のある事業を選択し、限られた財源を集中的に投入します。本町の多くの公共施設が一斉に改修・更新時期を迎えることになるため、今後は計画的な整備、維持管理、長寿命化及び施設の統廃合を進めます。

財政運営においては、財源の安定確保、歳出の抑制など、持続可能な財政運営を維持するため、徹底した行財政改革に取り組みます。

効率的な行財政運営のため、近隣市町村などとの連携、協力により積極的に広域行政*を推進します。